

## 株式会社 美研 慶光こども園 重要事項説明書

### 1. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社美研
代表者氏名	茅野 美静
法人の所在地	〒870-0134 大分市大字猪野 21-46
法人の電話番号	097-520-0133
定款の目的に定めた事項	認定こども園の経営

### 2. 利用施設

施設の種類	認定こども園	
施設の名称	慶光こども園（児童福祉法第 35 条 4 項の規定により認可を受けた認可保育施設）	
施設の所在地	〒870-0134 大分市大字猪野 21-46 本園 明治幼稚園側 大分市大字猪野 1430-17 本園 2 アーバン明治側	
連絡先	TEL 097-520-0133 FAX 097-520-0137（本園 明治幼稚園側） TEL/FAX 097-520-3488（本園 2 アーバン明治側）	
管理者	園長 茅野 健太郎	
利用定員	1号認定子ども（教育標準時間認定）6人 2号認定子ども（保育認定）39人（3歳～就学前） 3号認定子ども（保育認定）0歳：5人 1・2歳：25人 計 75名	
クラス名	乳児 0歳児 ひよこ 1歳児 あひる 幼児 2歳児 りす 3歳児 うさぎ 4歳児 きりん 5歳児 らいおん	定員 5名 定員 12名 定員 13名 定員 13名 1号2名 定員 13名 1号2名 定員 13名 1号2名
実施事業種類	特別保育事業（乳児保育・延長保育・一時預かり（幼稚園型）特別支援教育・保育） 地域交流事業（老人ホーム訪問・中学生職場体験等） 子育て支援事業（保育コーディネーターによる子育て相談等）	
開設年月日	平成 22 年 8 月 8 日 慶光保育園設立	
改名事業	平成 26 年 8 月 8 日 株式会社 美研設立	
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日 認可保育園に移行 定員 69 名	
	平成 31 年 4 月 1 日 児童クラブ事業開始	
	令和 8 年 4 月 1 日 認定こども園に移行 定員 75 名	

### 3. 保育を提供する曜日・時間・休園日

#### 1号認定こども（教育標準時間認定）

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	9:00～13:00
一時預かり	7:00～教育時間開始まで 及び 教育時間終了後～18:00まで ※長期休業期間中は7:00～18:00 (別途利用者負担あり P6)
休園日	春季・夏季・冬季休業・土日・祝日 4月1日～4月7日 7月18日～8月31日 12月29日～1月7日
登園時間	午前9:00まで 時間厳守
送迎	保護者の送迎 (以外の方の場合必ず園に連絡)

#### 2・3号認定子ども（保育時間認定）

提供する曜日	月曜日から土曜日まで			
保育時間	標準時間	7:00～18:00	短時間認定	8:30～16:30
延長保育	保育時間終了後～19:00 (別途利用者負担あり P5)			
休園日	年末年始 12月29日～1月3日 及び日曜・祝日			
登園時間	午前9:00まで 時間厳守			
送迎	保護者の送迎 (以外の方の場合必ず園に連絡)			

### 4. 職員体制 当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職種	常勤	非常勤	合計
園長	1人		1人
副園長	1人		1人
主幹保育教諭	2人		2人
保育教諭	7人	10人	17人
子育て支援員		3人	3人
管理栄養士	－	1人	1人
調理員	－	2人	2人
事務員	1人		1人
計	12人	16人	28人

- ※ 職員数は変動する場合がありますが、大分市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置します。
- ※ 開所日が月曜～土曜日までで、かつ開所時間が7:00～19:00までのため、勤務ローテーションにより、各保育士の勤務日・勤務時間は異なります。

## 5. 運営方針

- (1) 十分に養護のゆき届いた環境のもとに、寛いだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2) 健康、安全などに生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (4) 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を養う。
- (5) 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- (6) 様々な経験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

・入園する乳幼児及び幼児（以下「児童」といいます。）の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に児童の状況や発達過程を踏まえ、保育を一体的に行ないます。

・児童の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図り、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

## 6. 保育の目標・計画

【慶光こども園保育目標】		
頭を育む	知育	不思議を感じ、自ら考え、探求する子ども
心を育む	徳育	自分を愛し、お友達を思いやる優しい子ども
体を育む	体育	のびのび動き、しなやかで丈夫な体の子ども
食を育む	食育	自園調理の香りとぬくもりで、五感を育む子ども

・知育・徳育・体育・食育の4育法を基本とし、子ども達の限りない能力を十分に引き出せる環境づくりを心掛けています。

・上記の目標をかかげ、職員一同協力し合い、常に学習を怠ることなく邁進ししっかりと計画を立て、バランスのとれたかしく強くたくましく、思いやりのあるこどもに成長を促します。

## 【園の特色】

・健康安全など基本的な生活習慣を養い、生命保持・情緒の安定	・園庭に栽培エリアを設けて、植物を育たり、土遊びをすることによりいろんな食への関心・興味を持たせ四季を学びます。
・人と人をつなぐ友情・愛情・信頼を大切にする心を育てると共に、自主性・協調の態度を養う。	・子育て支援事業（子育て相談）
・多くの体験を得て、豊かな感性・創造力・思考力を高める。	・リトミック保育・絵本読み聞かせ・お絵かき・粘土遊び・縄跳び・積み木などの設定保育
・0歳～就学児まで養護と教育を一体化した当園のカリキュラムに沿った保育	・習い事・韓国語・英語・知能開発・理科実験・スイミングなど行ないます。（別途受講料あり）
・地域交流事業（老人ホーム訪問・小学生）	・運動会・遠足・生活発表会、近隣には高尾山自然公園などがあり、絶好の園外保育場となっていて年間行事も豊富。
・特別保育事業（乳幼児保育・特別支援教育・保育・延長保育）	・中・高・大学生ボランティア受け入れ

### 7. ホームページ掲載について

慶光こども園ホームページにて随時、園での子供たちの活動の様子を掲載しております。

**必須：**個人情報保護法により、保護者の同意を得てからの掲載となります。ご都合が悪い方はお早めに職員にお知らせください。

### 8. 給食について

- (1) **提供方針** : 給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心・安全に食べられ、丈夫な体作りに努め子供たちに好き嫌いが無いよう野菜などの調理を工夫し、栄養バランスの摂れる給食提供を目指しています。
- (2) **提供方法** : 自園調理
- (3) **昼食・おやつ** : 保護者の方へは、当月1日に献立を配布いたします。
- (4) **アレルギー等への対応** : 使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご連絡下さい。医師の診断書を基に、ご相談のうえ、除去するなどの対応をいたします。
- (5) **衛生管理など** : 調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。
- (6) **お弁当日について** : 毎月第2水曜日をお弁当日とします。  
(行事等により変更となる場合があります。事前連絡いたします。)

## 9. 土曜保育について

- 市に提出された就労証明書（ご両親ともに）をもとに土曜保育計画を立てています。就労証明書が土曜勤務でない場合に土曜保育を希望される方は、就労証明書の再提出をお願いいたします。
- 土曜保育は異年齢混合保育となりますので、小さいお子様を預ける場合は、園での子供の様子に応じて保育士が判断いたしますので、ご相談ください。また利用月の前月 27 日までに利用申込書をご提出ください。
- 土曜保育は本園 2 で行います。

## 10. 嘱託医について

当園では、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

名称	所在地	TEL
よつばファミリークリニック	大分市大字横尾 1859	TEL 097-520-8686
きふね小児歯科	大分市明野東 5 丁目 2 番 12 号	TEL 097-503-1186

- ※ 当園では、年 2 回 健康診断・内科検診・歯科検診を嘱託医訪問にて行っています。
- ※ 検診当日のお休みは特別な事由がない限りお控えください。(直接医療機関に行っていただくこととなります。)
- ※ 年度途中の入園の場合・・嘱託医療機関に行ってください、検診を受けていただきます。

## 11. 緊急時の対処方法

- ・当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
  - ・37.5℃以上の熱が出た時は、保護者へ連絡をし、場合によってお迎えをお願いすることがあります。
- 園からお迎えの連絡があった場合は、できる限り早めのお迎えをお願いいたします。

## 12. 園のセキュリティー

- ・安心・安全を考え、園内セコム防犯システムを導入しています。

**13. 保育内容に関する相談・苦情**

当園では、要望、苦情等に係る窓口を次項のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当	氏名	主任 日野 優里佳	電話	097-520-0133 (本園)
相談・苦情解決責任者	氏名	園長 茅野 健太郎	電話	090-8839-0555
第三者委員	南片江保育園 園長		電話	092-407-1885
	南大分保育園 園長		電話	097-543-6406
	猪野下区自治会長		電話	097-521-3338
	いつき法律事務所 弁護士		電話	097-537-1133
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">利用者</div> <span>➡</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">担任</div> <span>➡</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">苦情受付 (主任)</div> <span>➡</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">苦情解決 (園長)</div> <span>➡</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">利用者</div> </div>				

**14. 保険について**

- 当園は保育園賠償責任保険に加入しています。(人的損害 10 億円 物的損害 1000 万円)  
**【取扱幹事代理店】** 有限会社 日保協 03-5226-0025  
**【引受保険会社】** 損害保険ジャパン日本興亜(株)  
代理店 鶴海運輸(株) 097-592-2275
- 災害共済給付 日本スポーツ振興センター 補償額

**15. 保護者負担について** ※ お支払い済み費用の返金等はありませんのでご了承ください。

- (1) 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- (2) 一時預かり事業

教育標準時間認定者	7:00~9:00 及び 13:00~18:00 の利用 ※長期休業中は 7:00~18:00	1時間毎 200 円	月額利用料金 平日：8,000 円 長期休業期間：8,000 円
-----------	--	---------------	--

- (3) 延長事業

保育標準時間認定者	18:00 以降の利用	600 円	1 日	注意 閉園時間 19:00 を超えた場合は、一律 5,000 円/日 となります。
保育短時間認定者	16:30~18:00 の利用	200 円	1 日	
	18:00~19:00 の利用	600 円	1 日	
土曜保育延長利用者 (お盆期間も同様)	16:30~18:00 ※保育短時間認定者	1,000 円	1 日	
	18:00~18:30 (30分)	1,500 円	1 日	
	18:30~19:00 (30分)	2,500 円	1 日	

- (4) その他実費負担額

- ① 保育用品；別途申込用紙あり (制服・かばんなどの保育用品申込書) 8,000~20,000 円
- ② 給食費 ；1・2号認定 主食費/月額 1,000 円 副食費/月額 4,900 円 合計 5,900 円/月  
；3号認定 (未満児) 保育料に含む・保護者負担なし

\*土曜日利用の場合は別途1回180円 主食費30円 副食費150円(雑費徴収)

- ③ 写真代 ; 写真はインターネット販売です。 L版 120円/枚 他
- ④ 保護者会費; 児童一人につき6,000円(500円×12か月)/年 4月に徴収いたします。  
; 年度途中入園の場合 入園月から年度末分までを一括徴収する。  
; 年度途中の退園・転園の場合 退園・転園の翌月から年度末の会費を返金する。  
会費は保護者会が管理し、3月末に実績報告を致します。
- ⑤ 保険料; 日本スポーツ振興センター共済給付負担金: 年額315円
- ⑥ 行事 ; バス遠足等は実費負担になります。  
; 運動会・発表会 DVD代2,000円~
- ⑦ 受講料; 書き方(年長児)2,500円  
(実費分はその都度お知らせいたします。)
- ⑧ おやつ代(延長保育); 延長保育でのおやつを提供します。1食100円/1日(希望者のみ)
- ⑨ 集金方法; 現金集金
  - ※ 保育料・給食費: 当月払い(毎月20日頃集金袋を配布します。  
・納付期限は当月の末日となります。末日が土・日・祝日となる場合その翌日です。
  - ※ その他の負担額は、雑費請求にて徴収させていただきます。(納付期限は毎月10日までです)
  - ※ 保育料・雑費の納付期限を過ぎる場合は、必ず事前にお知らせください。
  - ※ 休園や途中退園の場合、すでにお支払していただいた費用についての返金はありません。ご了承下さい。

## 16. こども園で元気に過ごすための子どもの体調管理について

こども園では集団生活となります。子どもたちが元気で過ごすため、体調管理と感染症対策に十分ご配慮いただき、次項の注意事項をご確認ください。

- ① 毎朝の体温等、登園前に必ず体温や健康状態を確認してください。  
体温が37.5度以上の場合はお受けできません。また、保育中に発熱(37.5度以上)した場合や水様便が2度続いた場合、保育中の怪我などは保護者の方へお迎えの連絡をさせていただきます。お迎えの連絡があった場合(高熱などは、熱性けいれんなども考えられる)は、出来る限りお早めのお迎えをお願いいたします。
- ② 集団生活における当園の目安として、1日発熱や下痢・嘔吐などの症状が無く、食欲も戻った状態で登園していただくよう、ご留意ください。
- ③ 感染症にかかった場合は、園に病名をお知らせください。また学校保健法による登園停止期間を必ず守り、感染症を広げないように努めてください。
- ④ 感染症の場合、学校保健法により、登園時に“意見書”(医師記入)“登園届”(医師の診断を受け保護者記入)が必要な場合があります。意見書・登園届はホームページやコードモンアプリから印刷できるようになっております。
- ⑤ 与薬について: 当園は、薬の投与は行いません。

17. 非常災害時の対策・・・災害発生した場合以下の場所に避難します。

避難訓練	月1回実施
防災設備	消火器・メガホン・笛
避難場所	(一次) 明治小学校 体育館
	(二次) 明治小学校校舎非常階段 (津波の場合)
児童受け渡し	保護者が、園もしくは避難場所に迎えに来る。 (連絡が取れなくなった場合でも避難場所に来て確認)

18. 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休業とします。

(1) 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル4 (避難指示)の発令	臨時休園	全園児の降園 <small>降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。</small>

※浸水想定区域又は土砂災害警戒区域にある施設は、警報レベル3(高齢者等避難)の発令によって臨時休園となります。

(2) 地震の場合

事象	開園前	保育中
市内で震度5強以上の地震 が発生した時	臨時休園	全園児の降園 <small>降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。</small>

## 19. 駐車場利用の注意点

- ① 駐車場が満車の際は迂回されてからお入りください。  
近隣の方のご迷惑にならないよう、園駐車場枠以外での駐車・停車は絶対にしないでください。
- ② 車や歩行者・自転車に十分注意し、子どもが駐車場内を一人で走り回らないようにしてください。
- ③ 車から離れる際は、エンジンを切ってください。
- ④ 本園側駐車場 4 台分（軽乗用車・普通乗用車 5 人以下）専用となっていますので、ミニバン等の普通乗用車の駐車利用は、本園道路側 1 台分・本園 2 の駐車場を利用してください。
- ⑤ 園舎（本園 1）と園舎（本園 2）を往来する場合は、必ず横断歩道を利用してください。
- ⑥ 駐車場内でのトラブル等に関して、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

## 20. 利用の終了について

当園は、以下の場合保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

## 21. 本紙による重要事項の軽微な変更について

当園利用にあたって、継続して利用するかどうかの判断にあたって、影響を及ぼさないとされる軽微な変更については、新たに重要事項説明書を作成しなおして記名押印または、署名を求めることはせず、変更点のみを示した資料を配布したり、保護者会で説明したりすることに代えさせていただきます。

(保護者保管)

以上、本書面に基づき、当園で教育・保育の提供を開始するにあたっての重要事項について説明を  
しました。

住所 〒870-0134  
大分市大字猪野 21-46  
施設名 慶光こども園  
施設長 茅野 健太郎

### 同 意 書

私は、慶光こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意します。

令和 年 月 日

住所 〒 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

児童氏名 \_\_\_\_\_

児童との続柄 \_\_\_\_\_

この同意書は、(保護者控え)と(園保管)の2部ありますので両方にサイン・印鑑を  
押し、1部は  
園にお返しく下さい。

(園保管)

以上、本書面に基づき、当園で教育・保育の提供を開始するにあたっての重要事項について説明を  
しました。

住所 〒870-0134  
大分市大字猪野 21-46  
施設名 慶光こども園  
施設長 茅野 健太郎

### 同 意 書

私は、慶光こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意します。

令和 年 月 日

住所 〒 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

児童氏名 \_\_\_\_\_

児童との続柄 \_\_\_\_\_

この同意書は、(保護者控え)と(園保管)の2部ありますので両方にサイン・印鑑を  
押し、1部は  
園にお返しく下さい。